

## 新行財政改革計画の策定について

### 1 計画策定の主旨

現行の江東区行財政改革計画(以下、「行革計画」)は、平成27年度から令和元年度までの長期計画(後期)を踏まえた期間を策定。令和元年度をもって計画期間が終了する。

このため、新長期計画の策定に合わせ、今年度より新行革計画の策定に取り組む。

### 2 計画策定の視点

新行革計画は、現行の行革計画に示された基本的考え方を踏まえた区政運営管理に関する実施計画とする。

新行革計画においても、これまでの計画内容を踏襲しつつ、今後策定される新長期計画内容の反映や、社会情勢や区民ニーズに的確に対応した所要の見直しを行う。

### 3 計画期間

新長期計画(前期)の計画期間に合わせ、令和2年度から令和6年度までの5ヶ年計画とする。

### 4 策定体制

江東区長期計画推進委員会、及び同行財政改革検討部会のもと検討を行う。

### 5 スケジュール(予定)

令和元年度	主な取組み
4～5月	○課題検討 ○各所管課ヒアリング・調整
6月	○新行革計画 策定報告(企画総務委員会) ○各所管へ新規計画項目調査
7～8月	○首脳部ヒアリング ○各所管課ヒアリング・調整 ○新行革計画 骨子案とりまとめ
10月	○新行革計画 骨子案報告(企画総務委員会) ○各所管ヒアリング・調整
12月	○新行革計画 素案報告(企画総務委員会)
3月	○新行革計画 案報告(企画総務委員会)

### 6 その他

定員適正化計画については、別途検討。